

プライマリ・ケアと医療連携を支援する 診療情報管理士をめざして

信 川 益 明

杏林大学医学部総合医療学教室 助教授
同医学部附属病院診療情報管理センター長
専門課程小委員会委員

プライマリ・ケアを担う医療施設においては、住民の日常の健康管理、健康相談や一般的な疾病や外傷などに対する適切な診断治療を行うと共に、必要に応じて専門的な医療施設などへ患者を紹介することがよく知られている。

プライマリ・ケアのポイントは、すべての疾患に対処することではなく、健康人、あるいは病気やケガになった人に対する保健指導、適切な医療機関の選定、患者に対する病院の専門外来・入院・検査の紹介などを行うことにある。紹介先の病院での検査・治療を終えたら、継続的にフォローアップしていくことになる。

プライマリ・ケアの役割とは、医療従事者と患者の信頼関係を基盤とした医療の継続性を確保していくことで、そのためには、保健、医療、福祉の連携が重要になってくる。

医療計画の見直し等に関する検討会が6月20日、厚生労働省で開かれ、事務局が示した「平成18年の医療制度改革を念頭においた医療計画の見直しの方向性」をもとに意見交換を行った。同案では、患者本位の医療サービスの基盤づくりとして、がん対策や糖尿病対策など主要な事業ごとに地域の医療機能を医療計画に明示するとし、事業ごとの適切な医療連携体制の構築を謳っている。

各医療提供者の医療機能を明らかにすることで、医療機関の自主的な機能分担と連携を推進し、1つの医療機関だけで完結をめざす医療から、地域の医療提供者が連携によって患者の治療を支援する「医療連携体制」を構築するとし、各医療提供者による地域連携クリニカルパス（治療開始から終了までの全体的な治療計画）の共有を打ち出している。

医療連携体制の構築に当たっては、地域住民、医師、歯科医師、薬剤師、看護師など直接診療に関与する者、および診療情報管理に携わる診療情報管理士等が協議・検討することが求められる。

今後、質の向上等の面からも、同様の資格者との差別化が重要となってくる時期が必ず訪れることとなる。生き残りを念頭に置き、卒後の生涯研修と共に、医師、看護師、薬剤師等とのコミュニケーションを図り、連携が行える関係を築き上げていくことが大切となる。診療情報管理学に加えて、医学・医療、医療情報、行政の最新動向などの幅広い知識、技能、技術を身につけるための更なる研鑽を重ねて頂きたい。